【重要なお知らせ】
新システム移行後における
電子記録債権サービスの休止日について

２０２０年１２月１４日（月）に、電子記録債権サービスは新システムへ移行します。

新システム移行後は、サービス休止日が以下のとおり変更となります。

＜サービス休止日の変更内容＞

新システム移行後	現在
・毎月第２土曜日 ・GW(5/3～5/5) ・年末年始(12/31～1/3)	・毎月第２土曜日

※サービス時間については、変更ありません。